

2025Jessup 国内予選補足規則訂正要旨

2025/2/11

国内予選補足規則に以下のような訂正がございましたのでお知らせいたします。規定の仕方の厳密性・無意味な規定に関する訂正ですので、競技・運営上の支障はございません。

(1) 国内予選補足規則 7.3 偵察の禁止

予選ラウンドにおいて、チームメンバーが対戦予定のチームの試合を観戦することは、厳格にこれを禁ずる。そのチームメンバーと同じ大学に所属する人間または当該メンバーの関係者についても、同様とする。入廷に際しては、学生運営委員の交付する入廷許可証を携帯していなければならない。また入廷許可証記載事項に従わなくてはならない。この規定の違反に関しては、公式規則 7.20 に記載された罰則が課される。ただし、公式規則 7.20(b) 及び (d) に規定される「非直接的な偵察」および公式規則 7.20(e) に規定される上位ラウンドにおける偵察に関しては、国内予選ではその罰則は免除される。

修正すべき点：「公式規則 7.20」を「公式規則 6.13 および 11.5」に、「公式規則 7.20(b) 及び(d)」を「公式規則 6.13(b)(ii)」に、「公式規則 7.20(e)」を「公式規則 6.13(c)」に変更。

理由：公式規則の条文は、ONLINE MOOTS を規律する RULE 7 からではなく IN-PERSON MOOTS を規律する RULE 6 から引用すべきであった。なお、同内容の規定どうしのため適用上での差異は生じない。

(2) 国内予選補足規則 8.2 対戦校メモリアルの返還

各法廷終了後、各チームは速やかに対戦校のメモリアルを廷吏に返還しなければならない。この規則に違反した場合、本規則 10(h)に従って減点がなされる。ただし、やむを得ない事情がある場合は、NA の判断により適切な措置に従うことで罰則の適用を免れることができる。

修正すべき点：削除。

理由：各チームには事前にデータで対戦校メモリアルを送信済みであり、各法廷で各チームに対し対戦校メモリアルを貸出する必要がなく、また貸出しないため。

(3) 国内予選補足規則 10(h) 弁論に関する罰則

本規則 8.2 に違反した場合、15 点の減点が課される。

修正すべき点：削除。

理由：国内予選補足規則 8.2 を削除するため。

以上